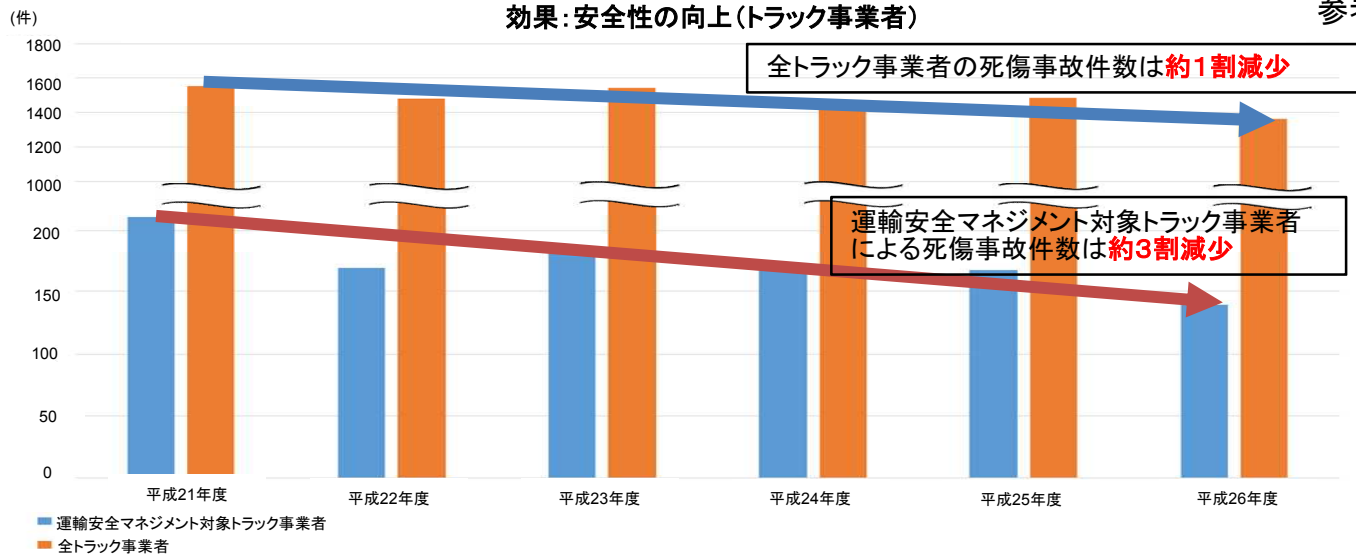
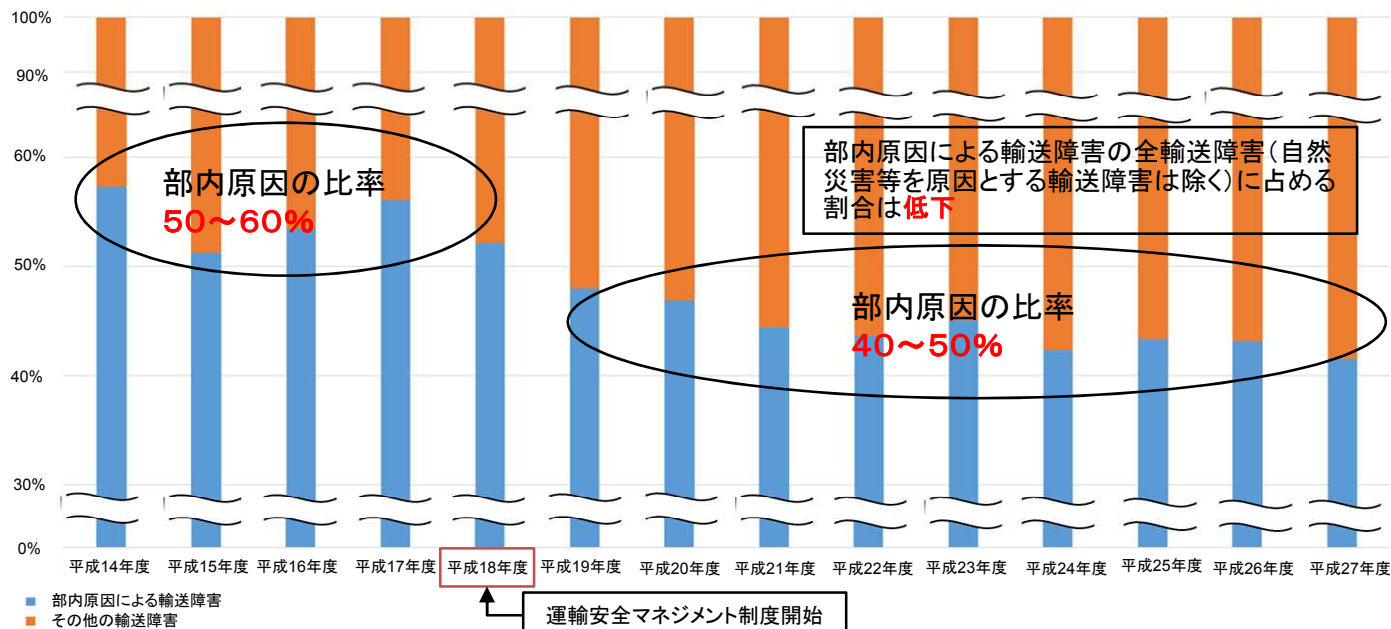


効果:安全性の向上(トラック事業者)



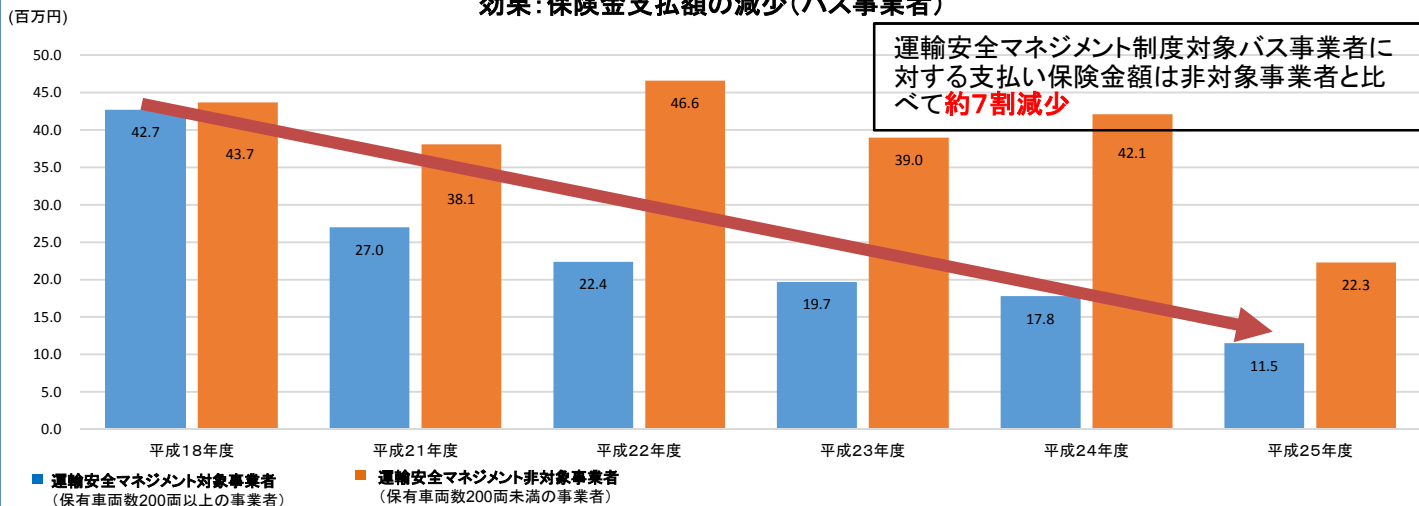
○運輸安全マネジメント対象トラック事業者: 保有車両数300両以上の事業者。
○自動車局資料より作成。

効果:部内原因による事故の減少(鉄道事業者)



○輸送障害とは、列車の運転を休止したも又は旅客列車にあっては30分(旅客列車以外にあっては1時間)以上遅延を生じた事象をいう。
○部内原因とは、発生した輸送障害のうち主たる原因が、鉄道係員、車両、鉄道施設に起因するものをいう。
○鉄道局資料より作成。

効果:保険金支払額の減少(バス事業者)



○任意保険契約台数1000台当たりに換算した支払保険金額(対人傷害事故、対物事故及び自損事故)。

○保険会社の協力により、任意保険契約を締結している事業者の中から上記カテゴリ毎に無作為に20~40者程度抽出し、各年度における支払保険金を集計した。
(安全管理規程作成等が義務付けられていない事業者は、比較的規模の大きいものから抽出)